



ともに守り、活かし、育みあう、水と緑のまち碧南

碧南市 緑の基本計画 2019～2030



概要版

はじめに

緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、都市緑地法に基づき、市町村が主体的に独自性、創意工夫を發揮して緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共施設や民有地の緑化の推進まで、そのまちの緑全般について、将来あるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにしたもののです。



碧南市臨海公園



臨海工業地帯の植栽地

計画の位置づけ

本計画は、碧南市における上位計画である碧南市総合計画、碧南市都市計画マスターplanのほか、愛知県の計画(愛知県都市計画区域マスターplan、愛知県広域緑地計画)や緑に関する法令に即して策定します。



熊野大神社



油ヶ淵

計画の対象とする緑

都市公園や公共施設の緑地のみではなく、住宅や工場の植栽地、寺社境内地の緑、農地、水辺など、民有地の緑も対象とします。

緑に関する現況と課題

緑地現況

本市の緑地の面積は約1,435haあり、市街化区域では都市公園や公共施設緑地が多く、市街化調整区域では農地や河川が多くなっています。

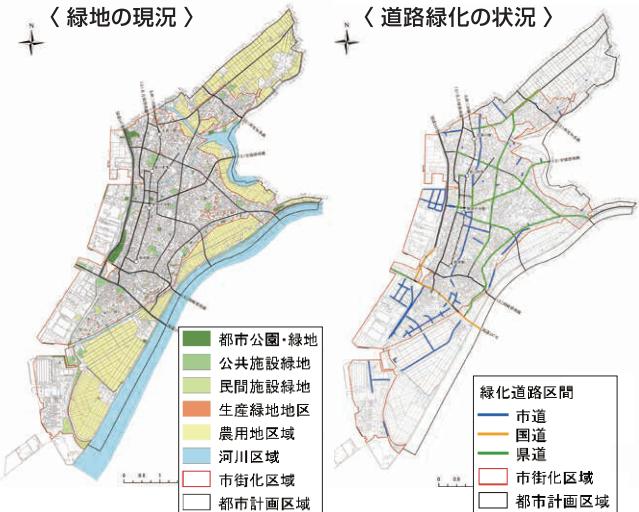
都市公園は、51ヵ所、約44haが整備されています。

緑被現況

本市の緑被率は、市全域では約44%ありますが、市街化区域では約19%と低くなっています。

緑化の状況

市が管理する施設の平均緑化率は約9%となっています。また、市内の道路緑化(植栽・街路樹のある道路)延長は合計で約45kmとなっています。



緑に関する課題

〈「保全」に向けた課題〉

- 都市のシンボルとなる水辺緑地や崖地の斜面林の保全
- 生物多様性の確保に向けた緑地の保全・創出
- 市街地に点在する寺社の歴史的な緑地の保全
- 防災機能・保水機能の向上に向けた自然の緑の保全
- 工業地域と市街地の緩衝のための工場植栽地、緑地の保全・管理の充実

〈「創造」に向けた課題〉

- 地域バランスのとれた計画的な公園の配置
- 市街地の道路や公共施設緑地における緑化の推進
- 大規模な民間施設への緑化の推進
- 住宅地における地域住民参加の緑化の推進

〈「活用」に向けた課題〉

- 地域に密着した緑地の多面的な活用
- 市を代表する公園緑地の広域的な利用促進
- 自然の緑の多様な活用
- 地震に備えた公園・緑地の防災機能の強化

〈「管理」に向けた課題〉

- 市民の憩いの場となる公園緑地の維持管理
- 民間活力を活用した公園緑地の管理体制の構築
- 公園施設の計画的な維持管理

緑のまちづくり目標と基本方針

緑の将来像

本市の緑の特性を活かし、河川や農地等身の回りの自然環境を「保全」し、自然とふれ合える場として「活用」しながら、自然環境と都市環境が調和できるように水と緑のネットワークを「創造」し、民間の活力とノウハウを取り込み緑を適切に「管理」することにより、市民と協働で緑のまちづくりを進めていきます。

ともに守り、活かし、育みあう、 水と緑のまち碧南

緑の将来像図
(概ね10年後)



基本方針

緑の将来像の実現を目指し、4つの基本方針に基づき体系的な緑のまちづくり施策の展開を図ります。

保全の方針

豊かな自然を守り、市民生活と調和した環境を維持します

活用の方針

地域の水と緑にふれあい、活用できる場を整えます

創造の方針

身近な緑を増やし、快適な市街地環境を造ります

管理の方針

多様な主体が、緑の維持・管理活動への参画を進めます

計画の目標年次

計画改定から概ね10年後の2030年(令和12年)を目標年次とします。

計画目標

● 緑地の確保目標

現状(2018年(平成30年)) **40.0%** → 2030年(令和12年) **約39%**

● 都市公園等の施設として整備すべき緑地

現状(2018年(平成30年)) **21.0m²/人** → 2030年(令和12年) **約23m²/人**

● 都市公園の整備目標

現状(2018年(平成30年)) **6.0m²/人** → 2030年(令和12年) **約8.4 m²/人**

● 緑被率の目標

現状(2018年(平成30年)) **44.4%** → 2030年(令和12年) **約44%**

● 公園誘致エリア充足率の目標

現状(2018年(平成30年)) **51.7%** → 2030年(令和12年) **約63%**

緑のまちづくり施策の方針

緑地の配置方針

緑のもつ役割を4つの視点から整理し、それぞれの機能を有する緑を計画的に配置します。

環境保全系統の緑～快適な都市環境を保全する役割～

- 本市の骨格となる河川、海や優れた農地を保全し、豊かな自然環境を形成します。
- 市街地とその周辺の河川、崖地の斜面林や幹線道路の植栽は、生物多様性の保全を図るために必要な緑地として位置づけ、水と緑のネットワークを形成します。

防災系統の緑～都市の安全性を高める役割～

- 緑の拠点となる地区公園や近隣公園は、防災活動の地域拠点として位置づけ、幹線道路等によるネットワーク化を進めて防災機能の充実を図ります。
- 密集市街地では、災害による被害の拡大を抑制し、地域の避難場所となるオープンスペースの配置を推進します。

レクリエーション系統の緑

～質の高いレクリエーション空間を確保する役割～

- 広域公園、都市基幹公園や地区公園は、それぞれの機能に応じた広域的な交流拠点として位置づけ配置します。
- 近隣公園は地域の交流拠点として、街区公園や都市緑地は地域の日常的な利用に供する場としてそれぞれ位置づけ、各地域にバランスよく配置します。

景観系統の緑

～うるおいのある都市景観を形成する役割～

- 広域公園、都市基幹公園や地区公園等、ランドマークとなる施設をもつ都市公園は、周辺の景色と一緒にシンボリックな景観を形成する緑地として位置づけます。
- 保存樹木、保存樹林や斜面林等は、地域を象徴する歴史的な自然景観の要素となる緑地として保全します。

緑地の保全及び緑化の推進のための施策

「保全」に関する施策の方針	
●都市の骨格をなす河川緑地や農地の保全	<ul style="list-style-type: none">★水辺の保全・管理★農地の保全★河川の水質改善★河川景観・田園景観の保全★緩衝緑地の維持
●生物多様性の確保や良好な生活環境の形成に配慮した環境対策	<ul style="list-style-type: none">★環境基本条例の遵守★環境教育の推進★リサイクルの推進★自然エネルギーや省エネルギーを考慮した施設整備の推進★公共事業や市街地開発における自然の生態系への配慮
●市街地の自然の緑、歴史ある緑の保全・育成	<ul style="list-style-type: none">★斜面林の管理・保全★市街地内樹林の保全★文化財(緑地)の保全★公園・街路の樹木の維持・保全★生産緑地地区等市街化区域内農地の保全

「創造」に関する施策の方針	
●緑の拠点となる公園整備の推進	<ul style="list-style-type: none">★広域公園の整備促進★運動広場の整備推進★近隣公園の整備推進★港湾緑地の整備促進
●密集市街地におけるオープンスペースの確保	<ul style="list-style-type: none">★オープンスペースの確保★空き地を活用した公園・緑地の整備推進★生産緑地地区の活用
●河川や道路等ネットワークの形成の推進	<ul style="list-style-type: none">★河川環境の整備★幹線街路空間の整備
●多様なニーズに対応した公園整備の推進	<ul style="list-style-type: none">★街区公園の整備★地域住民の参画による公園整備★地域のニーズに合った公園の整備・リニューアル
●安全、安心に暮らすための緑の創出	<ul style="list-style-type: none">★避難路となる緑道の整備推進★工場の緑化促進
●遊休地の活用の推進	<ul style="list-style-type: none">★遊休地を活用した緑地の整備推進★大規模空地における土地活用
●公共空間・民有地緑化の推進	<ul style="list-style-type: none">★公共空間の緑化推進★地区計画制度や緑地協定制度の活用★緑化地域制度の指定検討★屋上緑化・壁面緑化への支援★住宅地の緑化推進

「活用」に関する施策の方針	
●公園・緑地の多面的活用	<ul style="list-style-type: none">★レクリエーションへの活用★防災への活用★公園施設のユニバーサルデザイン化★公園施設の安全の確保★飲食店、売店等便益施設の充実
●公共施設・民間施設の活用	<ul style="list-style-type: none">★寺社境内地の緑地の活用★学校施設の活用★民間施設の活用
●自然の緑の活用	<ul style="list-style-type: none">★矢作川河川敷の活用★市民農園等における農業体験の場として活用

「管理」に関する施策の方針	
●市民団体や民間事業者等を含めた緑地の管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none">★公園緑地管理団体の育成★公園の活性化に関する協議会の設置★民間事業者による公園施設の設置・管理制度の導入★公園内植栽や街路樹等の管理体制の構築★安全・安心な公園づくり
●地域住民との協働による緑化の推進	<ul style="list-style-type: none">★ボランティア団体の育成・支援★ボランティアサポートプラザとの連携★あおいパークとの連携★緑に関するイベントの開催★ホームページや広報を活用した緑化活動のPR★緑化活動に対する表彰制度の創設検討★緑化に関する補助制度の充実と周知



油ヶ淵水辺公園



矢作川

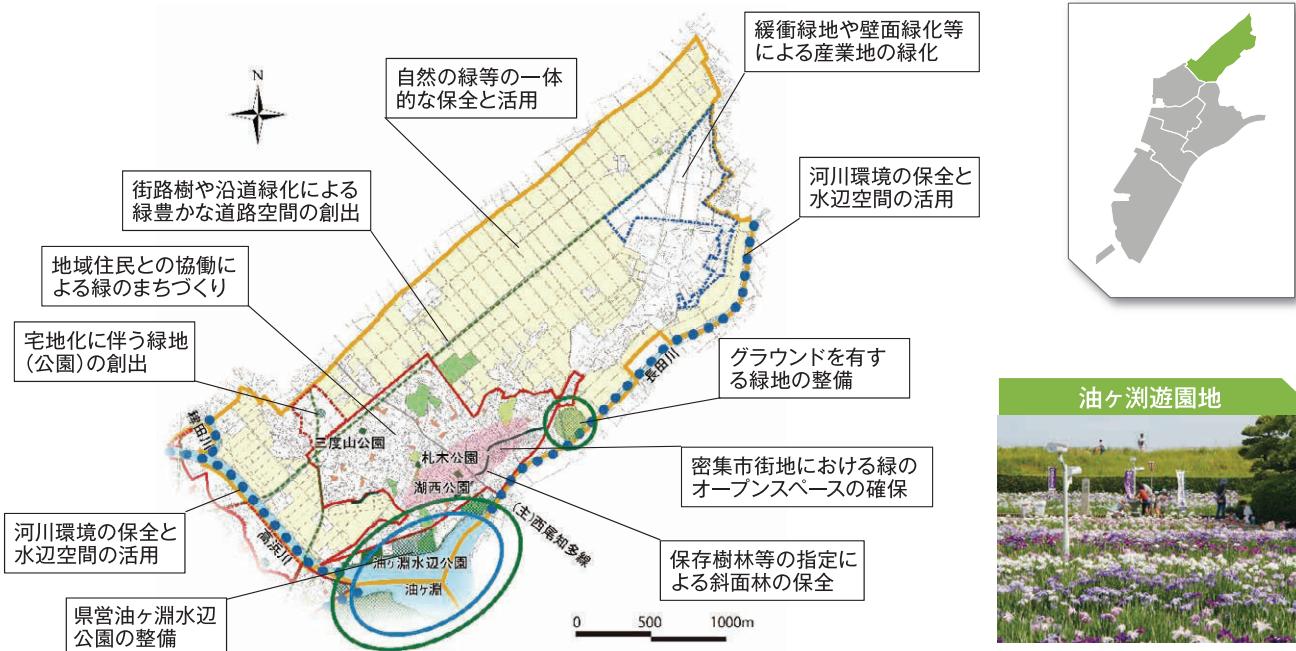
地域別縁のまちづくり方針

【方針図凡例(全地域共通)】

■ 都市公園(現況)	■ 生産緑地地区	○ 緑の拠点	□ 地域界
■ 都市公園(計画)	■ 農用地区域	○ 水の拠点	□ 市街化区域(現況)
■ 公共施設緑地	■ 河川区域	● ● ● 緑の環境軸	□ 新たな住宅地
■ 公共施設緑地(計画)		----- 緑のみち	□ 新たな産業地
■ 民間施設緑地		● ● ● 水の環境軸	

西端地域緑のまちづくり方針

油ヶ淵を中心に自然との共生を目指す緑のまちづくり



新川地域緑のまちづくり方針

駅を中心に水と緑で賑わいを創造する緑のまちづくり



旭地域緑のまちづくり方針

矢作川や油ヶ淵の水辺空間を活かして自然とふれあえる緑のまちづくり



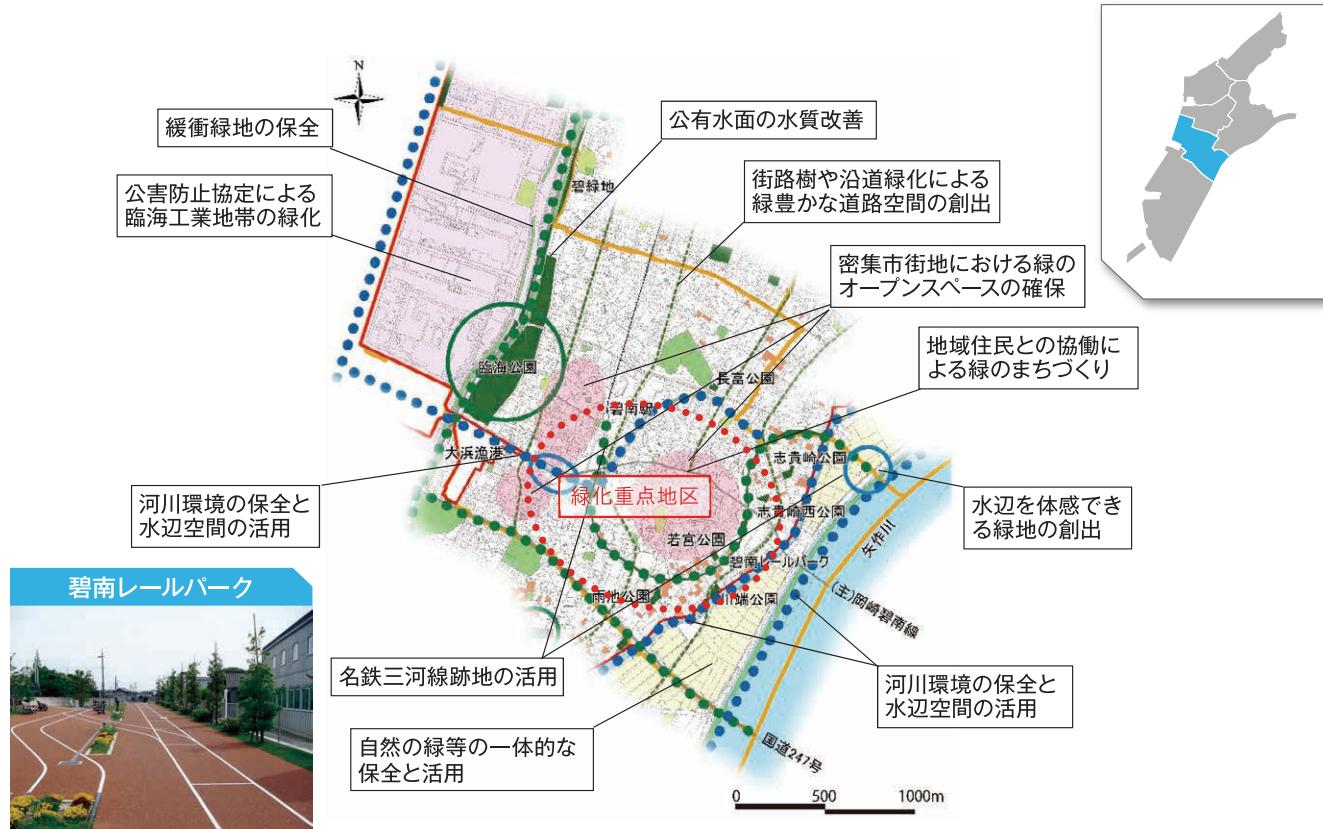
中央地域緑のまちづくり方針

駅を中心に潤いのある都市環境の形成を目指す緑のまちづくり



大浜北部・棚尾地域緑のまちづくり方針

駅を中心に碧南レールパークを活用して水と緑のネットワークの形成を目指す緑のまちづくり



大浜南部地域緑のまちづくり方針

衣浦港を活かして緑の拠点の創造と活用を目指す緑のまちづくり



緑化重点地区の計画

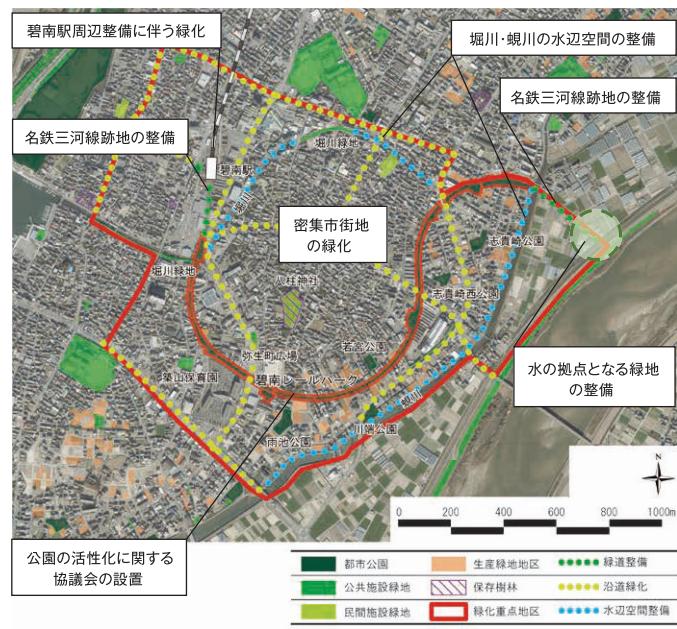
北新川駅周辺緑化重点地区

緑の拠点である明石公園やサブ核である北新川駅の利用環境の向上に向け、明石公園と北新川駅を結ぶ緑豊かな歩行空間の創出、北新川駅周辺や民有地における緑化、地域の拠点となる公園や市街地内のオープンスペースの整備等を推進します。



碧南駅周辺緑化重点地区

既設の公園等の利用向上や適切な維持管理に向け、地域住民や事業者、施設管理者が一体となって取組むための体制づくりを図ります。また、密集市街地において積極的にオープンスペースの確保を図るとともに、公共施設や民有地緑化を推進します。



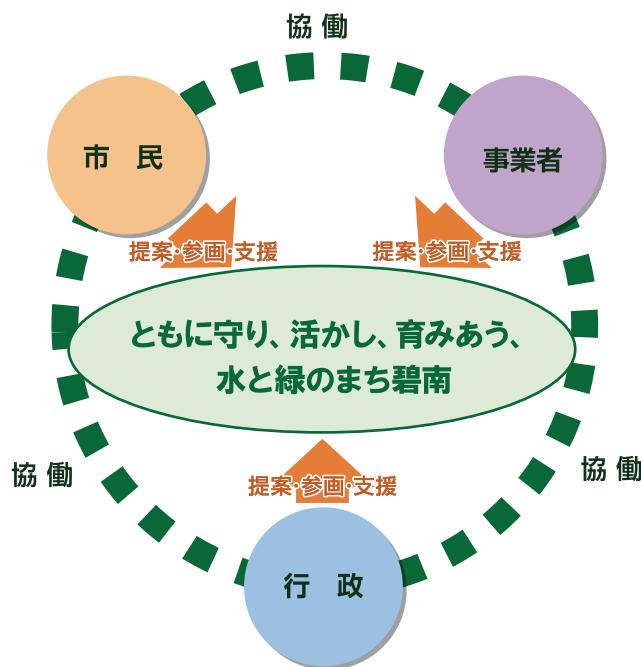
計画の実現に向けて

緑のまちづくりの推進体制

緑の将来像である『ともに守り、活かし、育みあう、水と緑のまち碧南』の実現に向けた各施策の取組にあたっては、地域住民、ボランティア団体、事業者、行政が同じ目標に向かって協働して取組むことが必要です。そのため、それぞれが意見を出し共通認識を醸成する場を設け、提案・参画・支援・協力し合う協働の緑のまちづくりを推進します。



緑のまちづくりへの参加イメージ



碧南市緑の基本計画 概要版

発行 令和元年10月

編集 碧南市開発水道部都市整備課

TEL 0566-41-3311(代表) URL <http://www.city.hekinan.lg.jp/>

※緑の基本計画本編は、市ホームページ(都市整備課)、もしくは市役所都市整備課で閲覧できます。